

# 平成 30 年度（2018 年度） 事業報告

自 平成 30(2018)年 4 月 1 日  
至 平成 31(2019)年 3 月 31 日

公益社団法人 日本国際民間協力会  
京都本部：京都市中京区六角通新町西入西六角町 101 番地

**平成30(2018)年度事業報告**

【平成30年4月1日から平成31年3月31日】

※黒字は2018年度計画。赤字は変更点。

**公1 環境保全事業**

1. ケニア農村(継続、調査&案件形成)
  - 1-① カカメガ
  - 1-② キスム → **公3. 保健医療事業に変更**
2. 琵琶湖生物多様性(継続)
- ★. **インド農村(新規)**

**公2 技術協力事業**

3. フィリピン産業復興(継続、調査&案件形成)

**公3 保健医療事業**

- 一. 実施なし → ★. **キスム保健医療(新規)**

**公4 災害援助事業**

4. 東日本大震災(継続)主に唐桑アルフルザ運営。
5. シリア人道(継続)
- ★. **西日本豪雨被災者支援(新規)**

**公5 調査・評価事業**

- 6-① 新規事業立ち上げにむけた現地調査&案件形成  
インド調査渡航1回。(事業化の时期的目途:2019年6月ごろ)。
- 6-② 現地活動を終了した事業のフォローアップ  
パレスチナ・ガザ、ミャンマー、アフガニスタン、パキスタン、マラウイ等。
- 6-③. その他  
北朝鮮、ロヒンギャ等の情報収集等。

**公6 広報啓発事業**

7. 広報(継続)

## 平成 30 (2018) 年度事業報告概要

創立から40年目となる2018年度は、法人正会員9団体、法人賛助会員5団体、個人正会員128名、個人賛助会員217名のほか、マンスリーサポーターや支援者、学校、企業、団体などのみなさまからのご寄付と会費をあわせて15,210,743円のご支援をお寄せ頂きました。また、様々な団体さまからの助成金も合わせて、京都本部の他に、ヨルダン(アンマン)、ケニア(キスム)、インド(ブダガヤ)に事務所を構え、役員8名、スタッフ11名(本部4名、海外事務所7名)、現地スタッフ15名、インターン生5名で、11個の海外国内プロジェクトと、新規案件形成や終了している事業のフォローアップ、更に大学などの教育機関や民間団体などにおける講演などを通じた広報活動や、更にはチャリティーオークションやチャリティーファンランなど3つの大きなイベントを他団体と共同で開催するなどを通じた資金調達などを行いました(2019年3月31日時点)。

特に2018年度においては、ケニアとインドにおいて新たな事業が立ち上がりました。ケニアでは出産時の母子の死亡率が高いことから、診療所の改善と母子保健の普及を目指す保健事業を、インドでは貧困農家の収入向上を目指し、かつ、環境保全も念頭にいた有機農業事業を開始しました。また、ヨルダンでは依然として苦しむシリア難民に対する支援を継続し、フィリピンにおいても台風被害からの産業復興を目的としたカカオ産業の支援を引き続き行っています。

また、昨今、国内で相次ぐ自然災害への対応として、東日本大震災での支援経験を活かして、西日本豪雨における被災者支援を岡山県と広島県で実施しました。

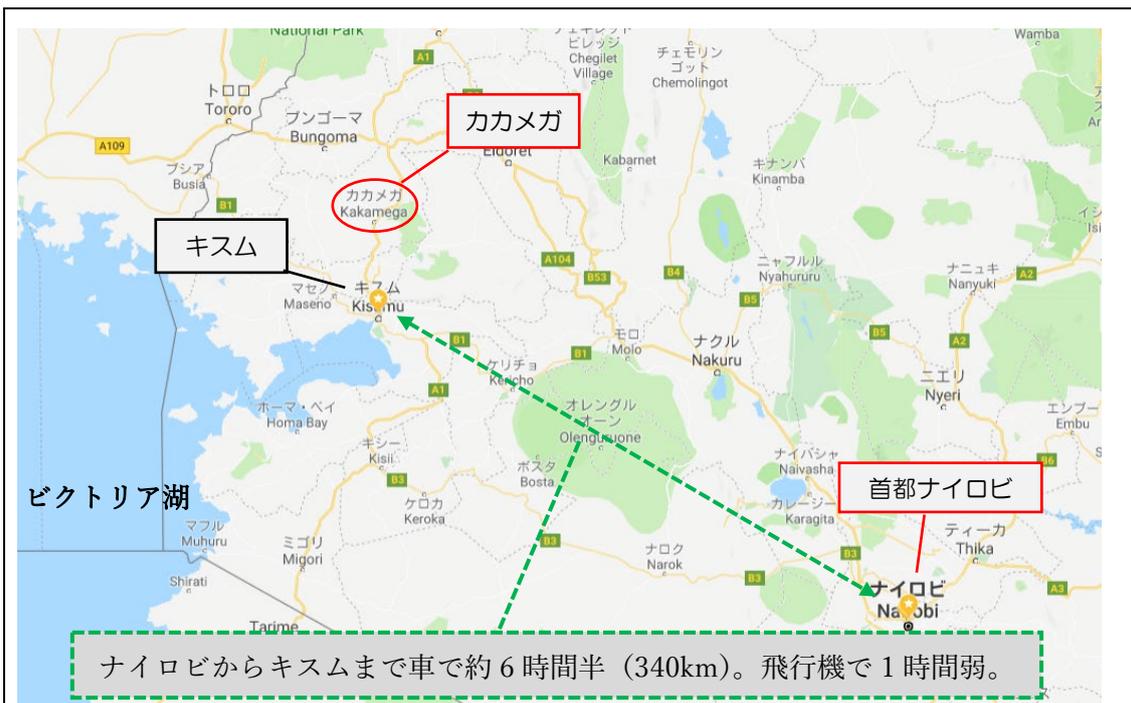
広報啓発事業として、途上国での自立支援や人道支援の必要性について広く市民に訴えかけるため会誌の制作と配布、ウェブサイトなどインターネットメディアを使った情報発信、マスコミからの取材対応、講演活動やイベントなどを行いました。

これらすべての活動は、会員、寄付者、支援者、役職員それぞれが出来ることを、途上国や国内の被災者のために一丸となってい、達成したものであると言えます。ご支援くださいました皆様に、心より感謝申し上げます。

公1. 環境保全事業	ケニア
------------	-----

ケニア農村(カカメガ) (継続)		
事業地	ケニア共和国カカメガ郡ブシアンガラ村	事業開始年月:2013年9月～ 2018年3月
受益者	直接裨益者数:1614世帯(8203人)、間接裨益者数:約23000世帯	
背景	マラウイにおける「包括的な村落開発モデルの構築」の実績から、ケニア共和国において同様事業の実施を現地行政機関や関係者等から要請があり、カカメガ郡での活動を開始した。	
目的	カカメガ郡ブシアンガラ村における、エコサントイレを活用した公衆衛生改善・農業生産性の向上、植林と改良かまどの導入による森林資源の確保、井戸修繕による水資源の確保、収入向上や女性の地位向上による総合的村落開発による、ケニアでの持続的な村落運営のモデル構築。	

今年度当初計画	2017年11月をもって3年間のN連事業は終了しており、本会撤退後に、現地の活動が住民主体で継続できるようフォローアップを行う。
今年度の活動	2018年4月10日から21日まで本会スタッフ1名を派遣し、キスム市における新規案件調査と合わせて、カカメガ郡ブシアンガラ村の事後調査を行った。
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置した4つの委員会(水委員会(2グループ)、エコサントイレ委員会、女性の地位向上委員会、農畜産委員会)の活動について、それぞれの委員会メンバーより聞き取り調査を行った。</li> <li>・設置した2基の井戸と水キオスク、建設したエコサントイレやエコサン肥料の使用状況、種苗場とキッチンガーデンの運営状況、農畜産加工施設での加工・販売状況を調査した。</li> <li>・これらの調査の結果、いずれの活動も事業実施時よりかは縮小傾向にあることが分かった。女性委員会や農畜産委員会の活動も参加者が減っており、活動も週1～2回に限られている様子である。今後、フォローアップを行うには、外部委員会ではあるが、自立的に活動を行っており、4委員会とともに連携体制を取っているムコンゴロ消費者組合(Consumer Cooperative)を通して行うことが一番効率的であると考えられるので、2019年夏には、フォローアップ事業を行う。</li> </ul>
決算額	1,934,108円(会費・寄付金)



▲個人宅のエコサントイレ



▲水井戸とソーラーパネル。



▲農産加工施設で働く、農畜産委員会の委員会のメンバー。



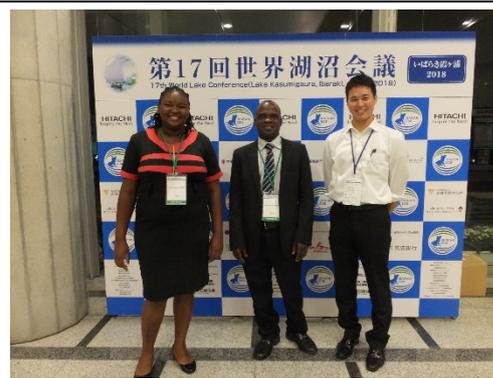
▲農産加工施設でミーティングを行う、ムコンゴロ Consumer Cooperative の役員。

【第17回世界湖沼会議】

2018年10月15日から10月19日まで、茨城県つくば市にて、第17回世界湖沼会議が開催された。この会議では、マラウイからチムワザ氏とケニアからジョアン氏の元現地スタッフ2名が参加し、それぞれの地におけるエコサントイレ普及活動の事例紹介を行った。2名とも国際会議でのスピーカーとして堂々として適格な発表であった。



▲世界湖沼会議の会場にて。



▲左から講演するジョアン氏、チムワザ氏、アシスタントの本会スタッフ北垣



▲講演するチムワザ氏



▲講演するジョアン氏

公 1. 環境保全事業	滋賀県
-------------	-----

琵琶湖生物多様性(継続)	
事業地	滋賀県東近江市愛知川沿岸地区 事業開始年月:2014 年 4 月～
受益者	直接裨益者:約 100 人、 間接裨益者:約 300 農家(東近江市の販売農家のうち主業農家数)
背景	当事業の活動地域では、愛知川に流れる水を利用しながら愛知川沿岸の農業を守り育てて来た。しかし、若者の農業離れや地域の高齢化に伴い、農業労働人口の減少が進んでいる。また、農業の効率化を目指して農薬や化学肥料を使用することにより、琵琶湖水系の汚染や周辺の生物の生息域を脅かしている。こうしたことから、持続可能な強い農業を目指し、人材育成と自然環境保全・生物多様性保全を目的として当事業を実施した。
目的	地域の生物多様性保全を目的とした環境保全型有機農業による農作物の生産、手法伝達、事業地近隣農家の経済的自立を通じ、持続可能な共生モデルを発信することを目指す。

今年度 当初計画	提携農業法人と田植えや稲刈りなどのイベント、販売支援などを行いながら、環境保全と有機農業の普及を図る。
今年度 の活動	(1)環境保全や生物多様性を守るための農業の普及、 (2)これからの農業を支える人材育成、 (3)環境保全・生物多様性保全促進
今年度 の成果	① 環境保全や生物多様性を守るための農業の普及 化学肥料や農薬を使わない有機農業で野菜や果実、米などの栽培を行った。また、有機農業にて収穫した有機米を飼料にして、滋賀県の地鶏近江しゃもの有機養鶏を実施し、滋賀県内外の業者に販売することができた。 ② これからの農業を支える人材育成 有機農業の知識や技術を普及するためのイベントに合計 90 名が参加した。(田植え 29 名(15 名)、生き物観察会 27 名(0 名)、稲刈り 34 名(13 名)。括弧内は留学生参加者数)。参加者は、イベントを通して有機農業の意義や方法を学ぶとともに、有機農業と生物多様性の関係性について考える機会となった。 ③ 環境保全・生物多様性保全の促進 有機稲作を実践する田んぼにて実施した生き物観察会において、絶滅危惧種であるナゴヤダルマガエル(レッドリスト IB 類)をはじめ、20 種類を超える昆虫や微生物の生息を確認することができた。
決算額	1,959,950 円(経団連自然保護基金、会費・寄付金)



▲留学生とともに田植えを実施。



▲琵琶湖博物館の大塚先生による説明



▲生き物観察会にて顕微鏡を使って微生物を観察する子どもたち。

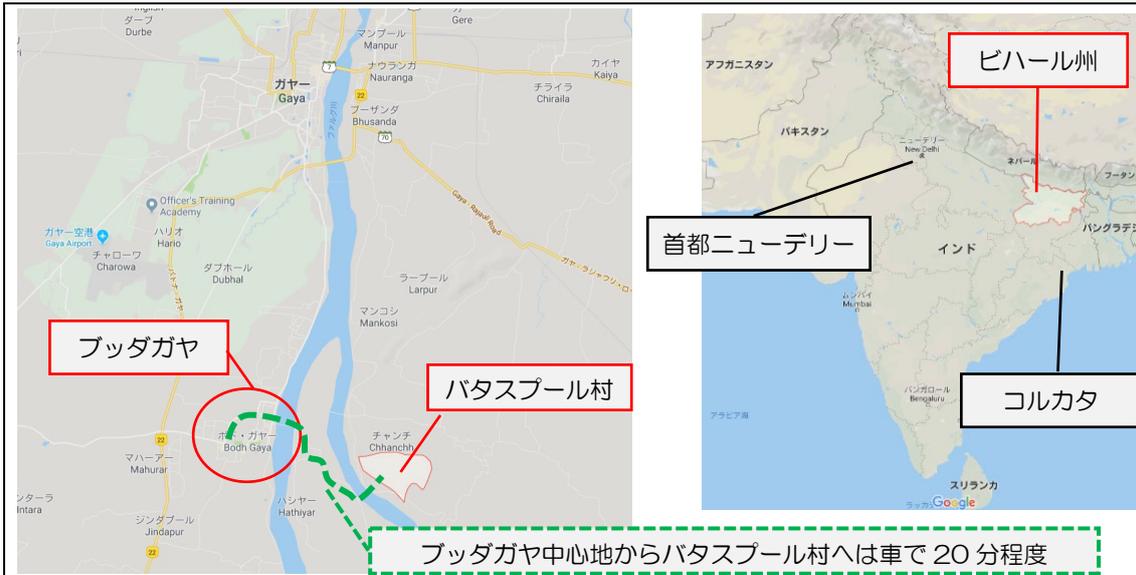


▲刈り取った稲を運ぶ参加者

公 1. 環境保全事業	インド
-------------	-----

インド農村(新規)	
事業地	ビハール州ガヤ県ブダガヤ市バタスプール村など 7 か村 事業開始年月:2019 年 3 月 ~
受益者	<p>直接裨益人口:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウス建設と運営:300 名(バタスプール村を含む近隣 7 村の住民を対象)</li> <li>・有機農業研修員(農民) :20~30 名。</li> <li>・識字教育生徒 :40 名 (1 学級の期間:6 か月)</li> </ul> <p>間接裨益人口:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バタスプール村全人口:約 2,100 名</li> <li>・近隣 6 村の農家:約 16,000 名</li> </ul>
背 景	2018 年 6 月から 7 月に行った現地調査に基づき、新規事業案件形成を行った。外務省 NGO 無償資金協力の助成金を得て、2019 年 3 月 11 日より 3 年計画の事業を開始した。
目 的	①地域の青年農家を対象に有機農業技術に係る現地研修を実施し、②事業地周辺地区の普及拠点となる施設を整備し、③女性向けの識字学級を立ち上げることにより、インド農村部における有機農業技術の普及基盤の整備、村落地域の活性化を行う。この 3 つの活動により、バスタプール村及びその周辺地域農民に有機農業への技術移転を行い、村の経済発展を促すことを目指す。

今年度当初計画	今年度の計画においては、現地調査後、JICA(草の根パートナー型)への助成金申請を計画していた。
今年度の活動	2019 年 3 月 4 日にて外務省と贈与契約を結び、2019 年 3 月 11 日より 3 年計画の 1 年目を開始した。3 月においては、駐在員を 1 名派遣、続いて専門家 5 名を派遣し、事業の立ち上げを行った。
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省 N 連への申請を行い、2019 年 3 月 11 日より 3 年間の計画のうち、1 年目の契約を結び、事業を開始した。</li> <li>・ 3 月 19 日に駐在員 1 名(則包)を派遣、同時に、インド人専門家(ビネイ氏)を 4 月 1 日まで派遣した。これに続き、3 月 23 日から 3 月 30 日まで日本人専門家 4 名(小野了代理事長、小野修顧問、吉川氏(みのり農園)、山本氏(同農園))を派遣し、現地における事業立ち上げを行った。</li> </ul>
決算額	2,557,778 円(外務省 N 連、会費・寄付金)



▲コルカタの日本領事館にて。



▲現地のメディア数紙にも取り上げられる。

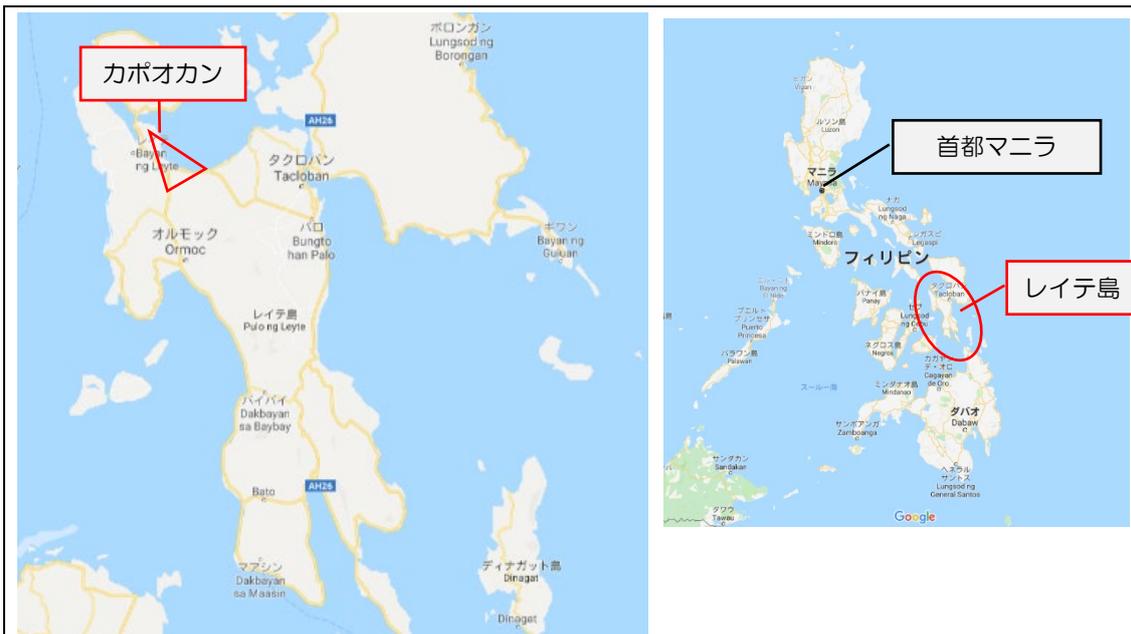


▲農業用地を決める打ち合わせ(左から本会駐在員の則包、農業専門家の山本氏と吉川氏、現地カウンターパートのマノランジャン氏、マーケティング専門家のビネイ氏)

公2. 技術協力事業	フィリピン
------------	-------

フィリピン産業復興 (継続)		
事業地	レイテ州カポオカン町	事業開始年月:2017年7月～
受益者	8,058世帯(約33,615人)	
背景	事業対象地区は、都市部から離れた海山に囲まれた地域であり、元々貧しい生活を強いられていることに加え、2013年11月の台風ヨランダにより地元の産業が大きなダメージを受け、困窮状態に陥っている。従来からあるココナツ産業に加える新たな産業として、カカオ産業を重層的に行うことで、レジリエント(柔軟で強靱な)な産業構造を作り出し、生計向上の足掛かりとし、安定した生活をもたらすことを必要としている。	
目的	2013年の台風30号(ハイエン台風)によって損害を受けた住民の生計手段となる産業の復興を支援する。	

今年度当初計画	京都洛南ロータリークラブ様の支援による地場産業となるカカオやココナツの植林の支援の実施、および同ロータリークラブの参加による現地視察・植樹式を行う。また、新たな案件立案のための現地調査を行う。	
今年度の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に京都洛南ロータリークラブ様を招き、現地にて植樹式を行う。</li> <li>・カカオ苗3800本等を現地の農家12人に配布するとともに、専門家による栽培技術指導を実施した(カカオは栽培が容易ではないため、農家を限定した)。</li> <li>・片山副理事長および岡田にて現地調査を行い、現地のカカオの農家や専門家、業者、またフィリピン農業省等を視察・交渉を行った。</li> <li>・片山副理事長・岡田は日本に帰国後も、日本企業等々の案件立案に向けた調査を実施。</li> </ul>	
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都洛南ロータリークラブ様の現地視察および植樹式の成功。</li> <li>・新たに同クラブからの助成金の獲得に成功(100万円。事業期間2018年7月～2019年6月)</li> <li>・事業申請については、本部スタッフの人員不足と適当な助成金が見つけられなかったことにより、今年度においては申請を見送ることとした。</li> </ul>	
決算額	894,907円(京都洛南ロータリークラブ、会費・寄付金)	



▲ココヤシの苗の植樹(左が本会スタッフの岡田、右が農業委員会委員長)



▲京都洛南ロータリークラブ様が参加した植樹式



▲講師(真ん中の男性)とカカオ農家たち



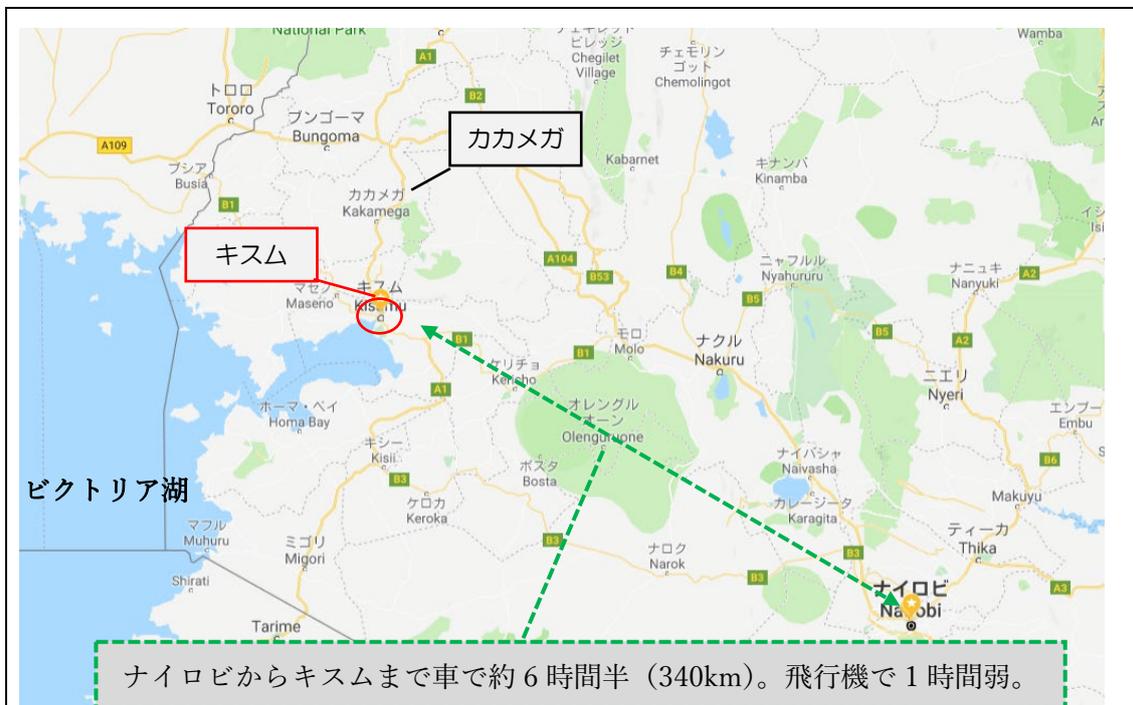
▲カカオ苗の配布

公3. 保健医療事業	ケニア
------------	-----

ケニア保健医療(キスム) (新規)		
事業地	ケニア共和国キスム郡キスム西準群東地区	事業開始年月:2019年3月～
受益者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業地にて出産を迎える可能性の高い15歳-44歳の女性:約6,600人</li> <li>・事業地近隣地域の15歳-44歳の女性:約69,691人</li> </ul>	
背景	<p>ケニア共和国第3の都市として経済発展を続けるキスム市だが、貧富の差などから生じる様々な問題を抱えており、医療面においても、全国的にも高い幼児および妊産婦の死亡率が長年の問題となっており、いまだに解決できていない。原因の一部は、十分な産婦人科設備を有している病院施設が少ないこと、母子保健に関する住民の知識が乏しいことが挙げられる。2018年度は、現地にてこれらの状況を調査し、現地保健省とMOUを結んだ。その後、N連事業を計画・申請し、2019年3月1日、外務省と契約を結び、事業活動を開始した。</p>	
目的	<p>事業地域にある医療施設の産婦人科設備を強化するとともに、周辺地域住民への母子保健知識の浸透を目的としたコミュニティ・ヘルス・ボランティア(CHV)チームを立ち上げ、村落内を巡回訪問する。これにより、幼児および妊産婦死亡率の改善を図る。</p>	

今年度当初計画	<p>カカメガ事業の後継事業として、同湖の隣接しているキスム市のバンダニ村・コトゥール村及びその周辺において事業の実施に向け、4月に調査を行い、N連へ申請(5月)し、2019年1月より3年間の事業を実施していく。</p>	
活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業計画作成のための現地調査</li> <li>2. 現地調査をもとに、N連事業を計画し、外務省へ申請</li> <li>3. 外務省の承認後、現地にて事業の立ち上げを開始</li> </ol>	
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1. 現地病院施設、周辺地域を訪問し、産婦人科設備が不十分であること、母子保健に対する認識が低いことを確認した。</li> <li>1-2. 病院施設や各行政機関への訪問、問い合わせを行い、事業地の人口や収入状況、幼児死亡率などの確認を行った。</li> <li>1-3. キスム保健省を訪問し、責任者より本会が調査をもとにまとめた大まかな事業提案について、合意を得た。</li> <li>2-1. 調査をもとにN連事業を具体的に計画、見積りや必要資料を作成・収集し、申請を行った。その後、外部審査や案件選定会議を得て、最終的に事業の承認を得た。</li> <li>3-1. キスム保健省を訪問し、N連申請書に記載した具体的な活動計画について合意を得た。</li> <li>3-2. 産婦人科設備強化のための工事や設備導入について、業者と話し、翌月からの作業開始の準備を行った。</li> </ol>	

	3-3. JICA や他 NGO 団体のオフィスを訪問し、事業や行政手続きに関わる助言をもらった。
決算額	1,425,171 円(外務省 N 連、会費・寄付金)



▲事業地診療所



▲建設途中で放置されている産婦人科棟。



▲診療所にある天井の破損

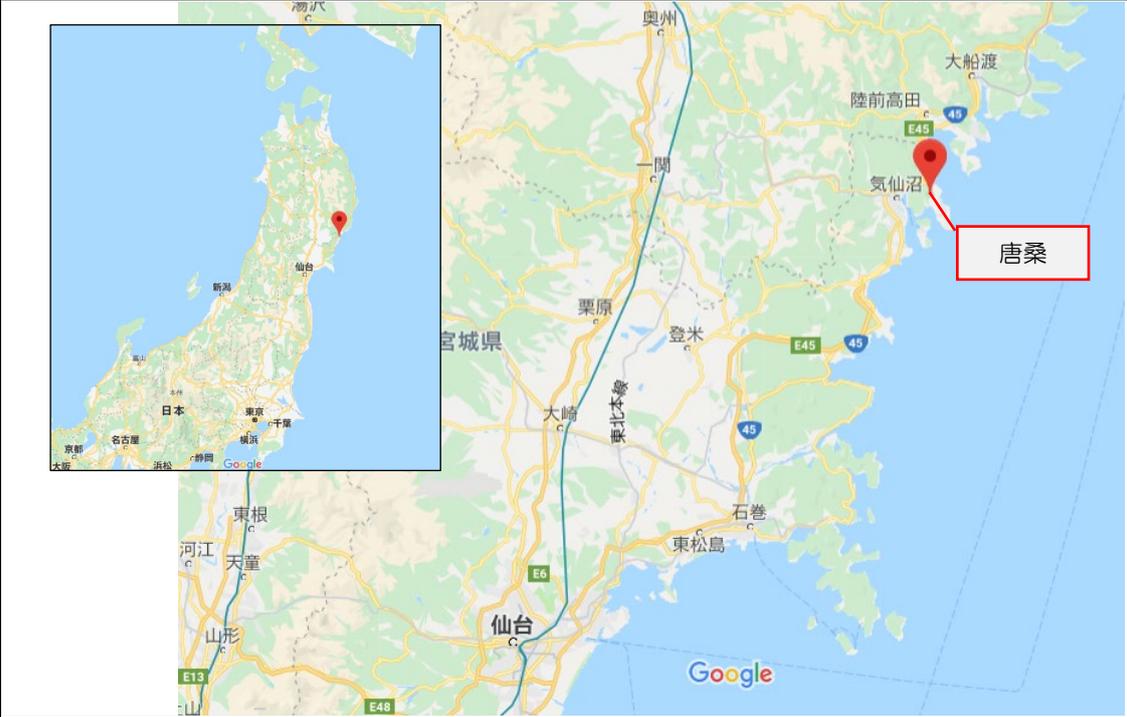


▲故障している吸引機

公4. 災害援助事業	宮城県・岩手県
------------	---------

東日本大震災被災者支援(略称:東日本) (継続)		
事業地	宮城県気仙沼市唐桑町、岩手県陸前高田市など	事業開始年月:2011年3月 ～
受益者	FM38を利用する漁師:約80名	
背景	2011年3月11日に発生した東日本大震災の被災者に対して、被災地ごとのニーズに基づいた援助を提供し、被災地の復旧・復興を支援。	
目的	NICCOが宮城県気仙沼市唐桑町に所有する陸上いけす施設「アルフルザ」等を管理運営し、気仙沼市を中心とした零細漁師等漁業・水産業者から活魚など海産物を買取り、販売し地場産業である漁業・水産業の復興を支援する。	

今年度 当初計画	陸上いけす施設「アルフルザ」の新規の借主を探し、貸し出しを継続するか、「アルフルザ」そのものの買取り主を探す。ただし、将来的に減価償却が終わった後、アルフルザを現地団体に譲渡すること視野に入れ検討する。	
活動	現地提携団体「フィッシュ・マーケット 38」(以下 FM38)に対して、車両などを貸し出し、FM38を通じて、地域の零細漁師や水産業の復興を支援する。 現在入居者がいない「アルフルザ」の新しい借り手を探した。	
成果	現地提携団体 FM38 は、2018年1月末でアルフルザから退去したが、引き続き FM38 に対して、車両などを貸し出し、FM38を通じて、地域の零細漁師や水産業の復興を支援している。 FM38を利用する漁師約80名から、活魚を買取り、販売し、水産業復興を支援した。 「アルフルザ」は FM38 が退去した後、閉鎖状態であるため、新しい借り手を探しているが、2019年3月現在、「アルフルザ」を利用する事業者は見つかっていない。	
決算額	8,100,938円(会費・寄付金、特定資産減価償却含む)	

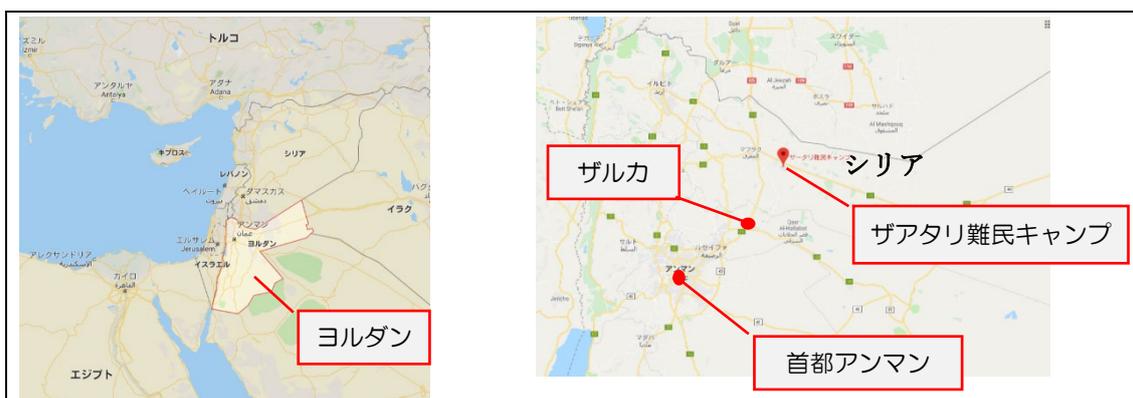
	
	
<p>▲アルフルザ外観。FM38 退去後、現在まで、利用者がいないため、利用者を探している。</p>	<p>▲FM38 が漁師から買い取った活魚。</p>

公4. 災害援助事業	ヨルダン
------------	------

シリア人道支援 (継続)		
事業地	ザルカ県、ザアタリ難民キャンプ	事業開始年月:2012 年 11 月～
受益者	①②④合計(シリア人及びヨルダン人): 3726 人 ③合計(シリア人及びヨルダン人):14021 人(2921 世帯)	
背景	シリア紛争の勃発により発生したシリア難民の大量流入に起因する、ヨルダン人ホストコミュニティにおける様々な社会問題の発生と、シリア難民及びヨルダン人貧困層双方の生活困窮に伴う社会的緊張の高まりを受けて、人道支援を開始。	
目的	シリア難民及びヨルダン人貧困層を対象とするコミュニティセンターの運営、子ども向け心理社会的サポートの提供、現金給付による越冬支援を通じて、ヨルダンでの生活に必要な最低限の物資支援及び弱者層のニーズに応じた支援活動を行い、生活の困窮緩和、精神保健及び生活能力の向上、並びにコミュニティにおける相互理解の促進に寄与する。	

今年度当初計画	演劇発表などを用いた子供向けプログラムやメンタルヘルスケアは、国際 NGO(International Medical Corps:IMC)への移管を念頭に置いている。女性グループ(JORIA)メンバーのキャパシティ・ビルディングを図り、独立を目指す。これらの活動を行うに当たっては、JPF 資金だけでなく、N 連等の他の助成金による獲得も検討する。また、新たに在ヨルダン日本国大使館を通して FAO からの協働事業の提案(生活物資配布の予定)がある他、ヨルダン社会開発省からの依頼に基づき、ザルカ県ルサイファ市に位置する総合センター(職業訓練・カウンセリングなどの実施)事業の実施を、それぞれ協議中である。
活動	①コミュニティスペースの提供 ②メンタルヘルスケアの提供 ③現金給付による越冬支援 ④生計向上ワークショップの提供
成果	①シリア難民及びヨルダン人貧困層を対象に、生活技能や必要情報の取得機会を提供し、安心・安全に集える環境にて日常生活に起因するストレスの緩和に寄与した。活動の現地移管を行い、今後も継続的に実施される体制を整えた。 a. 子ども向けプログラム:合計 334 名の子どもが参加(ザルカ市近郊 234 名+ザアタリ 100 名)。現地 NGO コドラートへの活動移管を完了し、現在、現地 NGO プリンセス・サルマ・センターへの活動移管を進めている。 b. エンパワメントプログラム:572 名が教室に参加。35 名の女性が手工芸品やお菓子等の販売により収入を得た。現地団体 AlRahman 及び Stitches of Hope for Training に刺繍及び料理グループの活動を移管した。 c. 啓発講座、交流プログラム等:2157 名が避難生活や日常生活に有効な情報に関する啓発講座を受講し、料理・石鹸作り、エクササイズ、理容教室等の交流プログラムに参加。

	<p>②1287名が精神保健面で必要なサービスを受け、精神衛生状態の向上や症状の改善に取り組んだ。継続した支援を必要とする患者については、国際 NGO の IMC 及び Help、ヨルダン公立病院等への紹介を行った。保健省職員への知識向上講座では、128名のメンタルヘルスクエア従事者が参加し、8割以上が同分野における知識を深めた。</p> <p>③シリア難民 2044世帯、及びヨルダン人貧困層 877世帯を対象に、現金給付による越冬支援を実施し、多くの世帯で冬場の支出を賄うことができた。</p> <p>④FAOと協働し、イルビッド・マフラック・ザルカ3県にて、シリア難民及びヨルダン人貧困層を対象に生計向上ワークショップを実施。シリア難民及びヨルダン人貧困層 500名が参加した。</p> <p>⑤2019年度の新規事業実施に向け、JPF 通常予算および外務省 N 連における新規案件 2件を立案した。</p>
決算額	227,965,362円(JPF、FAO、会費・寄付金)



▲子ども向けプログラム演劇発表会



▲メンタルヘルスクエア従事者への講座



▲FAO スタッフによる ToT の実施



▲給付裨益者へのモニタリングの様子

公4. 災害援助事業	岡山県・広島県
------------	---------

西日本豪雨被災者支援(新規)	
事業地	岡山県倉敷市、広島県坂町
	事業開始年月:2018年7月～
受益者	480件(岡山県倉敷市:465件、広島県坂町:15件)
背景	平成30年(2018年)7月5日から、西日本の広範囲に降り続いた記録的な豪雨は、各地に洪水や土砂崩れなど、甚大な被害をもたらした。東日本大震災での防疫支援活動(ペストコントロール)の経験を生かし、環境機器(株)の協力を得て、岡山県倉敷市を中心に、被害状況や想定される二次被害について調査を実施し、感染症防止・悪臭抑制の観点から、水害の被害に遭った住宅などについての殺菌消毒作業や、廃棄物集積場などでの害虫発生監視・駆除などのニーズを確認し、出動を決定した。
目的	被災後の消毒活動において、行政により支援が行き届かない家屋や自力では対応できない世帯を対象に、屋内・床下・庭周りなどの消毒作業を行うことで、早期の自宅復帰、感染症の予防を目的とする。また、大量の廃棄物が住居近辺に集積されており、そこから発生する可能性のあるハエ類、ネズミ類の防除も行うことで、被災後の住民の衛生環境の向上を目指す。

今年度の目標	自然災害における緊急支援のため、当初計画にはない。
活動	活動1. 一般家屋に対する消毒作業 活動2. 廃棄物から生ずる害虫防除 活動3. 家屋の清掃
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元行政と連携して、480戸の家屋の消毒作業を行った。</li> <li>・廃棄物集積場等における害虫の発生状況のモニタリングを13回行ったが、駆除作業が必要なことは無かった。</li> <li>・事業終了に際し、ニーズが全くないわけではないが、①既に一冬を超えて被災住宅はすっかり乾燥していて消毒の必要がないこと、②そういった状況の中で、消毒を継続することは効果的ではない(助成者への説明がつかない)、③岡山ペストコントロール協会とボランティアセンターの消毒作業に関する流れ・仕組みはできあがっている、などを理由として、本会活動は、行政とボランティアセンターに引き継ぎ、3月いっぱい終了とした。</li> </ul> <p>(なお、消毒作業の前に必要となる家屋の清掃については、行政等が主導したボランティアが機能していたことにより、本会による清掃作業は必要なかったため、行うことは無かった。)</p>
決算額	11,673,741円(JPF、会費・寄付金)



▲行政との打ち合わせの様子



▲消毒相談会の様子



▲被災者である家主へ消毒作業について説明している様子



▲屋内消毒作業の風景

公5. 調査評価事業	調査・評価
------------	-------

①案件化調査:インド	
調査地	ビハール州ガヤ県ブダガヤ市バタスプール村および周辺地域
目的	インド政府登録現地 NPO より本会に対して、2017 年 11 月、事業支援の要請がなされた。本要請に基づき、当該 NPO に対しアンケート調査を実施したところ、特に農業分野や女性支援に対するニーズが高いことが明らかとなり、本調査を実施した。これに基づき、平成 30 年度N連助成金申請のため、2018 年 6 月から 7 月にかけて現地調査を実施した。
活動	2018 年 6 月 24 日～7 月 3 日、本部職員 2 名、日本人有機農業専門及びインド人専門家(計 4 名)は、バタスプール村において現地調査を実施した。 視察及び協議(同村農民、ガヤ県知事、ガヤ県農業局、現地 NPO 職員等)を通して、ニーズの明確化と事業内容の選定を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 村の農民は農業での経済的自立安定をめざし、さらに有機農業への移行を歓迎していることを確認した。</li> <li>② 事業形成の方向性としては、インド人富裕者層をターゲットに高付加価値作物(メロン等)を栽培し市場開拓を目指すことになった。</li> <li>③ 主な活動としては、有機農業普及拠点として現地にビニールハウスを建設し、また有機農業本邦研修を実施する方向で検討することになった。</li> <li>④ ビハール州には有機農業を推進する大手会社が 2 社程存在し、そのうちの 1 社(在ブダガヤ市)を視察し、協力関係を樹立した。</li> <li>⑤ ガヤ県知事及びガヤ県農業局との協議の結果、本事業に対する支援協力を得られることになり、同局と MOU(了解覚書)を締結した。</li> <li>⑥ 在インド日本大使館との協議で、ビハール州が大使館としても案件形成に期待がかかる優先的な州であることを確認した。</li> </ul> <p>結果、N 連助成金を獲得した(公 1. インド農村を参照)。</p>

地図省略(公 1. インド農村参照)



▲現地 NPO パートナーとの協議	▲農民との協議
	
▲ガヤ県知事との協議	▲女性農民(豆の収穫)

②現地活動終了済み事業のフォローアップ	
調査地	現地活動終了済み事業(パレスチナ・ガザ、ミャンマー、アフガニスタン、パキスタン、マラウイなど)
目的	事業評価、フォローアップ、緊急災害支援のための仕組みを確立し、より効率的に精度の高い事業を行うための体制・能力の強化を図る。
活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会スタッフ 1 名がパレスチナのジェニン県の事業地を視察。一部停滞していた活動について住民と協議し、有機栽培は採算が取れないことから減農薬にて栽培し、これが軌道に乗りしだい、徐々に有機栽培を再開するという方向性について確認した。2018 年 11 月 6 日に在イスラエル日本大使館の所員による 2016 年 2 月 11 日に終了している N 連パレスチナ(ジェニン)事業に対する事後状況調査が行われた。調査後の質問に回答した。</li> <li>・本会スタッフ 1 名がケニアでのキスム事業の案件形成と合わせて、カカメガ事業の視察を行った。(詳細は公 1 ケニア農村に記載)。また、エコサントイレの普及について民間企業、大学、NICCO の連携で進めるよう協議を行った。</li> </ul>
成果	エコサントイレの普及における民間企業、大学、NICCO との連携により、TICAD7 への参加を決定した。

③その他(ロヒンギャ、北朝鮮等の情報収集等)	
調査地	—
目的	ロヒンギャや北朝鮮等の支援を行うかもしれない事態に備え、JPF や JPF 加盟団体等との連絡を密に取り、情報を収集する。
活動	ロヒンギャ支援プログラムにおけるワーキング・グループに参加し、情報を収集している。
成果	特になし。

公6. 広報啓発事業	広報啓発
------------	------

広報啓発事業	
目 的	日本の市民社会に対して、本会の活動をはじめとする国際協力活動や環境保全活動、災害援助活動に関する広報、啓発、人材育成を行う。 活動に対する関心と理解を促進し、もって国際的な相互理解と平和の推進に寄与する。活動資金となる会費・寄付金を募る。

今年度当初計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017 年度と同様かそれ以上の寄付金を獲得する</li> <li>・2016 年度までに、インターネットを通じた広報の基盤整理や「毎サポミニ」など少額の寄付のコンテンツを作成することができた。2018 年度は新規支援者にリーチし、寄付金収入の安定化を図りたい。</li> </ul>
活 動	<p>会誌の発行、インターネットでの情報発信、マスメディアに対して情報発信、講演活動、イベント出展、個別訪問等の機会を捉えて、支援者をはじめ、個人、団体、企業等に対して、広報・啓発を行うことで、活動に対する広い認知と理解、活動の継続と支援の必要性、市民参画の重要性を訴えた。</p> <p>また、国際社会で活躍できる人材の育成のため、インターンを募集し、本部及び海外事務所にて実務研修を実施した。この他、法人における危機管理広報などに対応した。</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①【印刷物による広報】会誌「リーフ・アクション」の発行や広報印刷物の作成と配布:会誌「リーフ・アクション」第 56、57 号を発行し、会員・支援者に送付した他、イベント等の機会に配布した。</li> <li>②【インターネットによる広報】ホームページ、ブログ、SNS などでニュース性のある情報を発信した。</li> <li>③【イベントによる広報】関西圏を中心に国際協力イベントへの参加、自主イベントの開催、チャリティイベントの後援などで対面形式の広報を行い、広く市民や学生に活動を紹介し、ボランティア活動、インターンシップ等への参画を促した。(計 15 回)</li> <li>④【マスメディアによる広報】マスメディア向けに事業活動やイベント広報などに関するプレスリリースを計 2 回発信し、メディア登場回数は計 6 回となった。</li> <li>⑤【講演や訪問の受け入れ】上記のイベント会場や大学等にて、講演や講義を行った他、学生等の訪問者に対して、事業説明や報告を個別に行った。(講演回数:計 15 回)</li> <li>⑥【企業との連携】京都 CSR 研究会への参加の他、個別に企業を訪問し、東日本大震災・国際協力活動等への社会参画について理解を促した。市民からの国際協力に対する質問や NPO 法人設立などの相談に応じるなど、国際協力全般や市民活動に関わる相談に対応した。</li> <li>⑦【インターンシップやボランティアなど市民の参画】インターンシップやボランティアによる事務処理や派遣前の研修を行った。京都本部において事業管理や広報に関する事務処理や、会計実務について実務訓練を行った。以上の研修を経て、ヨルダン事務所に 3 名が派遣され、実務研修を実施した。</li> </ul>
決算額	5,946,773 円(外務省 NGO 相談員、外務省 NGO インターン、会費・寄付金)

写真報告



【写真1】研修として、シリア難民支援事業を行うヨルダン事務所での研修を行うインターン生。(2018年4月)



【写真2】環境問題の視点からSDGsについて講演する大豊(2018年10月)



【写真3】リノベーション・エキスポ京都にて、外国人からの質問に対応する岡田(2018年11月)



【写真4】京都府が主催する「あすの Kyoto・地域創生フェスタ」にブース出展し啓発活動を行った。(2018年11月)



【写真5】龍谷大学より講師を依頼され、講演を行った。(2019年1月)



【写真6】京都市動物園でアフリカの環境問題と住民の自立支援について講演する大豊。(2019年1月)

以上